

5章 活かに満ちた産業のまち

1. 茨城空港の利活用

1. 空港の利用促進・有効活用
2. 空港周辺地域への企業誘致

2. 農業・水産業の振興

1. 安全・安心な農業の振興
2. 農業経営の安定化
3. 担い手の育成
4. 霞ヶ浦内水面水産業の振興

3. 商業・工業の振興

1. 商業環境の整備と商業活動の活性化
2. 市内企業への支援と交流の推進
3. 企業誘致の推進

4. 観光の振興

1. 観光行政を推進する体制づくり
2. 地域資源の再認識と再発見
3. 観光PRの推進

1. 茨城空港の利活用

現況と課題

百里飛行場の民間共用化は、平成 12 年 7 月に共用飛行場として指定を受け、平成 21 年度の開港を目指して整備が進められています。民間共用化は、茨城県民の長年の夢であり、周辺自治体にとっては地域の活性化を図るためのプロジェクトとして期待されています。

また、茨城県をはじめ関係機関では、就航路線の設定やターミナルビルの運営管理についての条件整備も進められており、東関東自動車道水戸線をはじめ空港関連道路や空港駐車場、空港公園などの関連施設についても順調に整備が進められています。

一方、空港の開港に際し、利用客確保は重要な課題であり、周辺自治体を含めた最大限の協力体制が欠かせないものとなります。

そのため、茨城空港の開港に併せた共同事業の実施や経営の近代化、合理化など既存商店街の充実や魅力ある環境づくりを図るとともに、空港ターミナル地区での新たな商業の促進を図る必要があります。

さらに、平成 21 年度の開港に向けて、今後は空港の利用促進と併せ、茨城空港テクノパークや空港周辺地域などへの産業集積を図るため、積極的な企業誘致の展開が課題となっています。

◆茨城空港ターミナルビルのイメージ



資料：茨城県企画部空港対策課

◆ 茨城空港建設の経緯

平成 7 年 8 月	茨城県が「百里飛行場民間共用化構想」を発表する。
平成 8 年 3 月	「茨城県百里飛行場民間共用化推進協議会」が設立される。
平成 8 年 12 月	第 7 次空港整備五箇年計画が閣議決定。当時の運輸省資料において、「百里飛行場の共用化について引き続き関係者と調整を行うこととし、結論を得た上で所要の整備を図る」と位置づけられる。
平成 12 年 7 月	空港整備法施行令の一部改正により、百里飛行場が共用飛行場として指定される。
平成 12 年 12 月	茨城県が(仮称)空港テクノパークを事業化する。
平成 15 年 5 月	茨城県が百里飛行場利用促進検討委員会を設置する。
平成 17 年 7 月	百里飛行場民間共用化事業起工式が開催される。
平成 18 年 4 月	茨城県が(仮称)空港公園を事業化する。
平成 19 年 1 月	愛称を「茨城空港」に決定する。
平成 21 年度末	茨城空港開港予定。

基本方針

茨城空港を活かしたまちづくりを具現化するため、茨城県などとの連携のもと茨城空港の利用客確保に努めるとともに、空港周辺地域への産業集積、商業活動の展開を図ります。

施策の目標

施策の目標	現況 (H19)	目標年次 (H24)
■茨城空港の年間来訪者数 茨城空港の年間利用客及び見学者など、100万人の来訪者を目指す。	—人	100万人／年
■茨城空港テクノパーク分譲面積 茨城空港テクノパークにおける企業立地を促進し、分譲面積37haを目指す。	—ha	約37ha

個別施策

1. 空港の利用促進・有効活用《5101》

- ・茨城県と連携のもと、茨城空港の周知や認知度の向上に努めるとともに、利用者の確保に努めるなど、就航対策を促進します。
- ・「小美玉市茨城空港利用促進協議会」の活動を支援し、地元としての空港の利用促進に係る新たな方策の提言や機運醸成に努めるとともに、地域固有の地場産業、観光資源、歴史・風土などの地域資源の有効活用による地域振興に取り組みます。
- ・空港ターミナルビルや直売所において、本市の特産品を販売するなど、茨城空港の開港を商業活性化の起爆剤として活用します。

2. 空港周辺地域への企業誘致《5102》

- ・茨城県と連携した積極的な企業誘致活動を展開し、茨城空港テクノパークや空港周辺地域への産業集積を図ることで、空港周辺の賑わいづくりを推進します。
- ・空港周辺において企業の立地を促進することにより、雇用の場の創出に努めます。

2. 農業・水産業の振興

現況と課題

本市は大消費地東京に近く、平坦地という地理的・地形的条件に恵まれており、多様な作物が生産されています。中でも、鶏卵、生乳、ニラは県内第一位の農業粗生産額となっています。

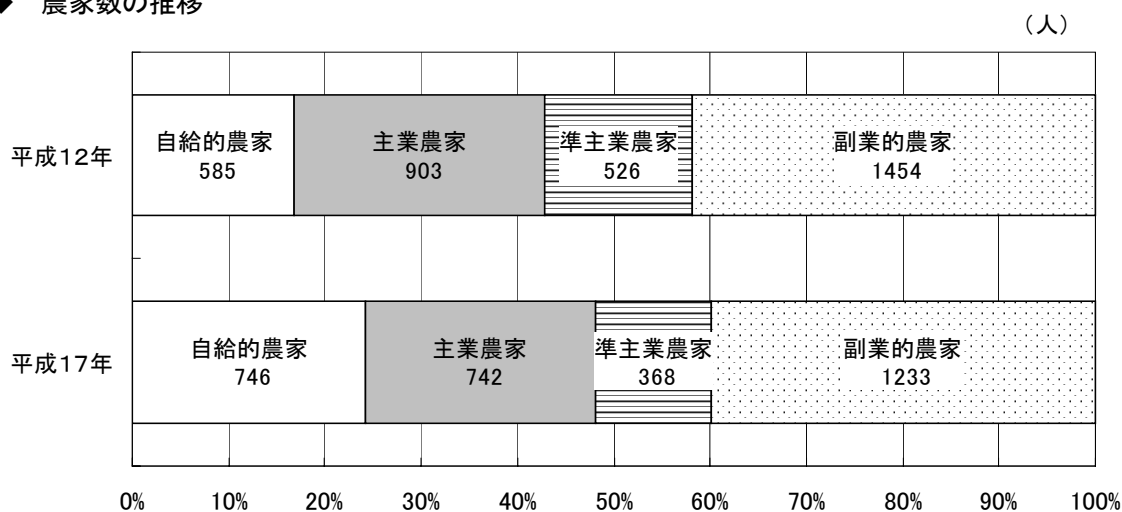
しかし、農業全体の状況を見ると、農業粗生産額はほぼ横ばいですが、経営耕地面積の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足など、農業を取り巻く情勢は厳しいものとなっています。

このような中、本市では意欲と能力のある担い手の確保と多様な担い手の育成を図るため、関係機関と協力し、農業後継者と他産業従事者との交流会・情報交換会や優良事例研修会を実施しているところです。

今後、基幹産業としての農業を安定的に進展させていくためには、自然環境に配慮した安全・安心な作物の供給のための生産基盤及び流通機能の充実・強化や、地域特性を活かした付加価値の高い農業への転換による安定した農業経営への環境づくり、暮らしやすい集落環境の整備などが必要です。

また、水産業については、霞ヶ浦の富栄養化や外来種の増加などによって、水産資源が減少しています。今後は霞ヶ浦の浄化や外来種の駆除など水産資源の確保を図っていく必要があります。

◆ 農家数の推移



資料：茨城県統計課 2005年農林業センサス

基本方針

総合的な農業生産基盤及び流通基盤の整備を図り、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産地を目指します。また、担い手農家が自信を持って農業経営に取り組める環境づくりを進め、農業の持続的な発展を目指します。

水産業については、漁業生産基盤の整備や漁業活性化に向けた取り組みを進めます。

施策の目標

施策の目標	現況 (H19)	目標年次 (H24)
■市内エコファーマー数 安全な農業の促進を図り、消費者への理解を深めていく中で、市内エコファーマー数の増加を目指す。(主にニラ・イチゴ・ホウレン草生産農家)	167名	200名
■特別栽培農産物認証件数 安全な農業の促進を図り、特別栽培農産物認証件数の増加を目指す。	14件	28件
■学校給食への地元食材の供給率 地産地消を推進し、学校給食において使用する地元食材の供給率の向上を目指す。(食材の総量に対する小美玉産の割合)産の割合	30% (平成17年)	65%
■農業粗生産額 農業の振興を図り、農業粗生産額の向上を目指す。	2,699千円 (平成17年)	2,750千円

個別施策

1. 安全・安心な農業の振興 《5201》

- ・環境にやさしい農業の定着を図るために、関係機関との協力のもとエコファーマー制度[※]や特別栽培農産物認証制度[※]の導入を図ります。
- ・耕種農家との連携を図り、堆肥の有効利用を進め、畜産環境の改善と環境に配慮した健康な土づくりの促進に努めます。
- ・学校給食への地元農産物の供給や食育教育を推進します。

2. 農業経営の安定化 《5202》

- ・総合的な農業生産基盤(農地、水路、農道)の整備により、効率的で収益性の高い農業を展開するとともに、遊休農地の有効活用により耕作放棄地の解消に努めます。
- ・競争力のある農産物を育成するため、消費者や流通関係者などのニーズを的確に把握し、生産と流通機構が一体となった情報システムの活用を目指すとともに、生産者自らが関係機関と連携したマーケティング戦略を構築していけるよう支援します。
- ・地域特性を生かした小美玉市ブランドづくりを推進するため、生乳、鶏卵、ニラ、イチゴ、レンコンを中心に特化した農産物の生産に力を入れていくとともに、新規技術の投入による生産性の向上、食感の良い作物づくりを推進します。

※エコファーマー：『土づくり・減化学肥料・減化学農薬』の3つの技術に一体的に取り組む農業者を都道府県知事が認定するもの。「エコファーマー」はその愛称。

※特別栽培農産物認証制度：農薬や化学肥料を削減するなど一定の要件を満たして生産された農産物を特別栽培農産物として、茨城県が認証する制度。

3. 担い手の育成 《5203》

- ・新規就農者への支援をはじめ、地域農業の担い手となる青年農業者などの確保・育成に努めます。
- ・集落営農の組織化や法人化など経営の合理化を促進し、農用地利用集積特別事業の実施、普及センターによる経営改善などの営農指導の強化を図ります。

4. 霞ヶ浦内水面水産業の振興 《5204》

- ・魚類の産卵場や保護育成場となる霞ヶ浦の浄化を推進し、水質浄化機能をもつ水生植物帯の造成を促進します。
- ・うなぎの稚魚やワカサギ卵などの放流を促進するとともに、ブルーギル、アメリカナマズなど外来魚の駆除などにより、水産資源の保護と増大を図ります。
- ・コイの網いけす養殖業再開に向けて、県など関係機関と連携した生産出荷体制の再構築を図ります。

3. 商業・工業の振興

現況と課題

本市の商業は、旧来より水戸、石岡の2大商圈に隣接することから、一部市街地の商店街や幹線道路の沿線に複数の中小商店が見られるものの、消費者ニーズに対応した商店街の形成には至っていません。しかし、近年の一部の幹線道路沿道には、日常買回り品を中心としたロードサイドショップが出店し、新たなまちなみの形成が図られている箇所も見受けられます。

また、商業者の高齢化、後継者不足により商店数は減少し、消費者は市外へ流出している状況にあり、活性化のための有効な対応策が求められています。

本市の工業は、長引く景気の低迷、生活様式の変化、価格競争の激化などにより依然厳しい状況が続いています。そのため、市内の事業所は減少しており、中小企業の資金繰りも厳しい状況にあります。

今後は、企業ニーズに即した優遇措置、資金調達の円滑化などを図るとともに、農業者、商工業者など異業種間の交流を促進し、本市の特性を生かした特産品の開発を推進する必要があります。

また、茨城空港テクノパークなどへの積極的な企業誘致により、新たな産業拠点の形成や、雇用機会の創出を図る必要があります。

◆ 工業の状況

市町村	事業所数 総数	従業者数 総数	現金給与 総額 (万円)	原材料 使用額等 (万円)	製造品 出荷額等 (万円)	粗付加 価値額 (万円)	平均 従業員数	従業者当りの 製造品出荷額等 (万円)
小美玉市	147	7,458	2,675,526	9,696,182	17,204,850	7,218,588	51	2,307
石岡市	182	6,052	3,003,101	12,735,659	21,220,525	8,127,668	33	3,506
茨城町	68	1,805	685,247	2,048,968	3,591,255	1,474,673	27	1,990
行方市	141	3,470	1,103,863	3,596,389	6,311,321	2,608,261	25	1,819
鉾田市	92	1,769	469,764	2,205,684	4,261,854	1,970,264	19	2,409
茨城県	6,888	267,608	122,299,714	663,358,907	1,079,815,195	385,421,358	39	4,035

資料：茨城の工業（平成17年工業統計調査）

基本方針

市民の日常生活の利便性向上と地元商業の活性化を図り、魅力と賑わいのある商業環境の創出を目指します。

また、地元企業の安定的な操業の支援や交流の促進、新たな企業の誘致を推進し、市民生活を支える活力ある産業の創出を目指します。

施策の目標

施策の目標	現況 (H19)	目標年次 (H24)
■小美玉ブランドの商品開発 小美玉プリン、ニラせんべいに続く市場価値を持つ商品の開発を目指す。	—	2品目
■雇用者数 工業の振興と雇用の促進を図り、雇用者の増加を目指す。	7,280 人 (平成 18 年)	7,458 人
■製造品出荷額 工業の振興を図り、製造品出荷額の増加を目指す。	1,558 億円 (平成 18 年)	1,720 億円

個別施策

1. 商業環境の整備と商業活動の活性化 《5301》

- ・ゲートウェイ地区におけるロードサイド型商業地区の形成を図るため、適正な商業機能の誘導に努めます。
- ・事業者や空き店舗を活用する新規出店者などに対する支援に努めます。
- ・異業種、または、他産業からの情報の提供と供給することのできる体制づくりを推進するとともに、これらと一体となった商品の開発や消費宣伝活動を推進します。

2. 市内企業への支援と交流の推進 《5302》

- ・固定資産税の特別措置の継続に合わせて、企業ニーズに即した新たな優遇制度の検討を推進するとともに、融資制度の活用促進を図ります。
- ・全市的な企業連絡組織の構築を促進し、各企業間及び市との連携強化を図るとともに、企業情報、課題意識の共有化、新たな顧客の創出などに取り組みます。
- ・商工団体及び農漁業団体の交流の場を提供し、本市の特性を生かした特産品の開発や新たな産業の創出を図ります。

3. 企業誘致の推進 《5303》

- ・主体的な誘致活動を強化するため、「(仮)企業誘致推進協議会」を設置し、弾力的な取り組みを推進します。
- ・茨城空港テクノパークについては、土地利用計画、周辺住民、周辺環境に配慮しつつ、関係機関と連携し、企業立地適地などの環境整備を行うとともに、積極的な企業誘致により産業拠点としての集積を図ります。

4. 観光の振興

現況と課題

近年の観光行政は、環境に配慮したエコツーリズムや体験観光を打ち出したアグリツーリズムに代表される、都市と農林漁村の交流を主としたものに脚光が集まり、観光資源が乏しい地域にも観光行政への取り組みが求められています。

本市は雄大な自然環境を誇る霞ヶ浦に面し、良好な水辺環境を有していますが、観光に対する市民意識が希薄であり地域資源が十分に活かされていません。

そのため、地域の観光資源の再認識と再発掘が重要な課題となっており、地域住民が他に誇れる地域づくりを進める必要があります。

さらに、茨城空港や航空自衛隊の訓練飛行など飛行場を観光資源として利活用するとともに、霞ヶ浦や周辺都市との広域観光ネットワークの構築を図る必要があります。

基本方針

霞ヶ浦や緑豊かな自然環境、地域に根ざした歴史・文化を大切にしたい観光の振興を推進し、市民が誇りをもてる「ふるさとおみたま」の創造を目指します。

施策の目標

施策の目標	現況 (H19)	目標年次 (H24)
■「(仮称)小美玉市観光協会」の設立の促進 商工会などとの連携による新たな組織として(仮称)小美玉市観光協会の設立を目指す。	未設置	設置
■(仮称)ふるさとメールの発信 携帯コンテンツの1つとして週1回程度、市のイベント情報やお知らせなどを送信する(仮称)ふるさとメールの発信を目指す。	未設置	設置
■(仮称)ふるさとマップの作成 地域コミュニティの協力などにより、小学校区単位の(仮称)ふるさとマップの作成を目指す。	—	4小学校区

個別施策

1. 観光行政を推進する体制づくり 《5401》

- ・観光振興、観光行政を円滑に推進するため「（仮称）小美玉市観光協会」の設立を検討します。
- ・茨城空港の観光資源としての利活用を促進するため、周辺自治体と連携し、情報交換及び共同事業を推進します。
- ・観光の魅力アップを図るため、周辺市町村との連携により広域観光ネットワークの構築を推進します。

2. 地域資源の再認識と再発見 《5402》

- ・将来に残すべき自然環境、伝統、文化の再認識を図り、その保護及び育成に努めるとともに、地域に根ざした観光資源の再発掘に努めます。
- ・地域の様々な魅力を生かしていくため、地域での異業種間の交流を促進し、特産品・名産品の開発を図ります。
- ・地域の自然環境や農村環境を生かした、エコツーリズムやアグリツーリズムなど長期滞在型・体験型の観光のあり方を検討します。
- ・茨城空港や航空自衛隊の訓練飛行など、百里飛行場を観光資源として活用を図ります。

3. 観光PRの推進 《5403》

- ・観光パンフレットやふるさとメールの発信、市ホームページの充実など、多様な観光PRを推進します。
- ・関係機関と調整を図りながら、誘導・案内サインの整備など親切で分かりやすい情報の提供に努めます。